

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 1 9 条第 5 項の規定により、下記のように地域計画を変更したので、同条第 7 項の規定により公告する。

令和 7 年 9 月 2 6 日

筑後市長 西田 正治

記

1. 地域計画を変更した地域

（1）古川地区      （2）水洗地区      （3）西牟田地区